

働く あなたの サポートブック



流 山 市

目次

1 就職を考えている方へ

- (1) ハローワーク松戸（松戸公共職業安定所） 2
- (2) 千葉県ジョブサポートセンター 2
- (3) ジョブサポート流山（流山市地域職業相談室） 3
- (4) まつど地域若者サポートステーション 3
- (5) かしわ地域若者サポートステーション 3
- (6) ジョブカフェちば 4
- (7) ジョブパーク柏 4
- (8) 流山市障害者就労支援センター 4
- (9) 流山市くらしサポートセンターユーマット 5
- (10) 公益社団法人流山市シルバー人材センター 5
- (11) 公益財団法人産業雇用安定センター（ジョブ産雇） 5

2 働く技能を身につけたい方へ

- (1) 千葉県立テクノスクール（ちばテク） 6
- (2) 認定職業訓練校 7
- (3) ハローワーク松戸（松戸公共職業安定所） 8
- (4) 松戸地域職業訓練センター（テクノ21） 8

3 働くときに確認しておきたいこと

- (1) 働く前 9
 - 労働条件通知書
 - 試用期間のルール
- (2) 働いているとき 10
 - 労働時間・残業
 - 有休休暇
 - 最低賃金・給与
 - 育児・介護休業・柔軟な働き方
 - 労災
 - ハラスメント
- (3) 辞めるとき 12
 - 解雇・雇止めの制限
 - 契約期間と無期転換

1 就職を考えている方へ

＼ 支援窓口名・二次元コードをクリック または 二次元コードをカメラで読み込んで、ホームページなどを確認 ／

ハローワーク松戸（松戸公共職業安定所）

松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階、10階
（松戸駅徒歩3分）

問い合わせ

☎ 047-367-8609（代表）
月～金 8時30分～17時15分
※土・日・祝、年末年始は休み



流山市は、ハローワークの管轄が「ハローワーク松戸」となっています。ハローワーク松戸では、職業の相談・紹介、雇用保険の受給手続き、職業訓練にかかる相談、事業所の雇用保険の手続き、求人の相談・申し込みなどのサービスを取り扱っています。

●注意事項

以下の相談、手続きについては、ハローワーク松戸をご利用ください。

- ・失業給付、教育訓練給付、育児休業給付、雇用保険被保険者証の再交付など、雇用保険に関する手続きおよび受給相談
- ・事業主が行う雇用保険に関する手続き
- ・求人募集に関する相談、申込み
- ・助成金の申請

以下の方の職業相談・紹介については、個別の状況によって専門性の高い相談・援助を行う必要があるため、ハローワーク松戸の専門窓口をご利用ください。

- ・障害がある方
- ・外国籍の方
- ・新規学校卒業予定の方

千葉県ジョブサポートセンター

千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル3階
（千葉駅徒歩5分）

問い合わせ

☎ 043-245-9420
月～金 9時～17時
第1・3・5土曜 10時～17時（最終受付は16時半）※火・木限定：17時～20時（事前予約制で個別相談に対応）



千葉県と国（ハローワーク）が協力して、就業や生活に関わるさまざまなサポートを行う「総合支援施設」です。利用者の年代や状況に合わせたキャリア相談や再就職支援、就職支援セミナーなどを行っています。

千葉県にお住まいの方や千葉県での就業を考えている方であれば、誰でも利用することができます。

＼ 支援窓口名・二次元コードをクリック または 二次元コードをカメラで読み込んで、ホームページなどを確認 ／

ジョブサポート流山（流山市地域職業相談室）

流山市江戸川台東1-4
（江戸川台駅徒歩2分）

問い合わせ

☎ 04-7156-7888
月～金 9時30分～17時
※土・日・祝日、年末年始は休み



職業相談、紹介、求人自己検索システムによる求人情報の提供などを行っており、ハローワーク松戸と同じ求人情報約100万件を閲覧できるほか、専任の相談員による職業相談・紹介を受けることができます。

※雇用保険及び職業訓練の手続きは、ハローワーク松戸が窓口となります。

就職個別相談

専門の資格を持ったキャリアカウンセラーによる個別相談を行い、就職を考えている方の就職活動をサポートします。



就職支援セミナー

就職活動の基本や最新の労働市場のほか、自己理解の促進、応募書類の書き方、面接対策のノウハウを学ぶセミナーなど、様々なテーマで就職支援セミナーを行っています。



まつど地域若者サポートステーション

松戸市本町7-10 ちばぎん松戸ビル8階
（松戸駅徒歩3分）

問い合わせ

☎ 047-703-8301
月～土 9時30分～17時（受付は16時30分まで）
※日・祝、年末年始は休み



働くことに悩みを抱える15歳～49歳に向けた就労支援を行っています。キャリアコンサルティング、就職応援セミナー、ジョブチャレンジ、ステップアップ相談・交流会などを通し、一人ひとりに合った働き方を実現できるようにサポートしています。

かしわ地域若者サポートステーション

柏市柏下66-1 柏市保健勤労会館2階
（コミュニティバス「ワニバス」ウェルネス柏下車、徒歩1分）

問い合わせ

☎ 04-7100-1940
月～土 9時30分～16時30分
※日・祝、年末年始は休み



働くことに悩みを抱えた、15歳～49歳の仕事に就いていない方の就労支援をしています。心の相談やキャリアカウンセリングのほか、就活サポートプログラムやPC・作業トレーニングなどの支援をしながら地域ネットワークと連携し、スタッフが伴走支援を行います。

＼ 支援窓口名・二次元コードをクリック または 二次元コードをカメラで読み込んで、ホームページなどを確認 ／

ジョブカフェちば

千葉県船橋市本町1-3-1 フェイスビル9階
(船橋駅徒歩2分)

問い合わせ

☎ 047-426-8471
月～金 9時～18時(受付は17時まで)
※土・日・祝、年末年始は休み



千葉県が設置する、無料の就職活動のサポート施設です。**概ね30歳代までの方**に向けた、就職相談、面接対策、各種セミナー、求人情報の提供などのサービスを無料で利用することができます。

ジョブパーク柏

柏市柏4丁目8-1 柏東口金子ビル3階
(柏駅徒歩5分)

問い合わせ

☎ 04-7166-8609
月～金 10時15分～19時
※土・日・祝、年末年始は休み



「柏わかものハローワーク」と「ハローワークプラザ柏」の2つの機関からなる、職業相談・紹介、就業活動支援を行っているハローワーク松戸の出先機関です。各機関で受けられるサポートなど、詳しくはジョブパーク柏利用ガイド（上記二次元コード）をご確認ください。

柏わかものハローワーク

対象：**概ね35歳未満の方**で正規雇用を目指す方

内容：専門ナビゲーターの担当者制による個別支援を行います。

問い合わせ：☎ 04-7166-8611



ハローワークプラザ柏

対象：年齢にかかわらず、職業相談・紹介を希望される方

内容：職業相談・紹介を行い、仕事探しのサポートを行います。

問い合わせ：☎ 04-7166-8609



流山市障害者就労支援センター

流山市駒木台238-1
(ぐりーんバス駒木台福祉会館入口または駒木台東下車、徒歩3分)

問い合わせ

☎ 04-7155-6421
月～金 8時30分～17時
※土・日・祝、年末年始は休み
※就労相談は毎月第4日曜に実施



障害のある方に向けた就職相談、職場定着支援、企業実習支援などを行っています。
詳しくは、流山市障害者就労支援センターまでお問い合わせください。
※支援の申し込みは、利用申請後、許可を受けていただいてからのご利用となります。

＼ 支援窓口名・二次元コードをクリック または 二次元コードをカメラで読み込んで、ホームページなどを確認 ／

流山市くらしサポートセンター ユーネット

流山市西初石3-101-21
(初石駅徒歩2分)

問い合わせ

☎ 04-7197-5690
月～金 8時30分～17時15分
※土・日・祝、年末年始は休み



就労準備支援や自立相談支援、住居確保給付金にかかる相談、家計改善支援などを行う、生活困窮者自立支援事業所です。

「社会参加に不安がある」、「人とコミュニケーションがうまく取れない」など、すぐに就労することが困難な方に向けて、基礎能力を養いながら就労に向けたサポートや就労機会の提供などを行っています。

公益社団法人流山市シルバー人材センター

流山市東初石3-103-18
(初石駅徒歩3分)

問い合わせ

☎ 04-7155-3669
月～金 8時30分～17時
※土・日・祝、年末年始は休み



会員制による雇用関係のない就業システムで、地域ごとに法律で認められた公益社団法人です。シルバー人材センターでは、定年退職者などの高年齢者に「自主・自立、共働」を提供し、ライフスタイルに合わせた仕事を提供しています。

公益財団法人産業雇用安定センター（ジョブ産雇）

千葉市中央区弁天1-15-3リードシー千葉駅前ビル6階
(千葉駅徒歩1分)

問い合わせ(ジョブ産雇 千葉事務所)

☎ 043-216-3670
月～金 9時～17時
※土・日・祝、年末年始は休み



厚生労働省(ハローワーク等)との緊密な連携のもと、企業間の「失業なき労働移動」をサポートする専門機関として、再就職・出向の「人材橋渡し」を無料で行っています。

また、同センターの「キャリア人材バンク」では、就労意欲が高い60歳以上70歳までの高年齢者の求人登録と、60歳以上の高年齢者の能力と経験を活用したい企業の求人登録を受け付けてマッチングをしています。

2 働く技能を身につけたい方へ

＼ 支援窓口名・二次元コードをクリック または 二次元コードをカメラで読み込んで、ホームページなどを確認 ／

千葉県立テクノスクール（ちばテク）

問い合わせ
(千葉県商工労働部産業人材課職業能力開発班)
☎ 043-223-2754
月～金 9時～17時(窓口の受付時間は16時
まで) ※土・日・祝、年末年始は休み



千葉県が設置する職業能力開発校です。無料または低額な受講料で、就職に直結する専門知識や技能・技術を身に付けられるほか、様々な資格の取得も可能です。少人数制の訓練で、訓練生一人ひとりの就職をバックアップしています。

●ちばテク各校一覧

- ・市原校（市原テクノスクール） 市原市平田981-7 ☎0436-22-0403
電気工事科、自動車整備科、塗装科、ビルメンテナンス科、非破壊検査科
- ・船橋校（船橋テクノスクール） 船橋市高瀬町31-7 ☎047-433-2790
機械技術科、冷凍空調設備科、システム設計科、金属加工科、IoTシステム科
- ・我孫子校（我孫子テクノスクール） 我孫子市久寺家682-1 ☎04-7184-6411
造園科、事務実務科
- ・旭校（旭テクノスクール） 旭市鎌数5146-18 ☎0479-62-2508
自動車整備科
- ・東金校（東金テクノスクール） 東金市油井1061-6 ☎0475-52-3148
空間デザイン科、建築科、左官技術科
- ・障害者校（障害者テクノスクール） 千葉市緑区大金沢町470 ☎043-291-7744
身体障害者向けコース（DTP・Webデザインコース、福祉住環境・CADコース、PCビジネスコース）、精神障害者・発達障害者対象コース（職域開拓コース）、知的障害者向けコース（基礎実務コース、短期実務コース）

※授業時間は、月～金 8時50分～16時30分（各校により若干異なります）。土・日、祝は休校日。

※詳しくは、各校または千葉県商工労働部産業人材課へお問い合わせください。

＼ 支援窓口名・二次元コードをクリック または 二次元コードをカメラで読み込んで、ホームページなどを確認 ／

認定職業訓練校

問い合わせ
 (商工労働部産業人材課技能振興班)
 ☎ 043-223-2762
 月～金 9時～17時(窓口の受付時間は
 16時まで) ※土・日・祝、年末年始は休み



認定職業訓練校は、都道府県知事の認定を受けた企業が、従業員のための能力開発・技能向上訓練を行うために単独または共同で設置した職業訓練施設です。職業訓練指導員などの指導により、それぞれの職業に必要な知識や技能を習得することができます。

詳しくは、各校までお問い合わせください。

認定職業訓練とは？

知事の認定を受けて事業主などが従業員のために必要な知識や技能を習得させる訓練です。2年間の訓練修了時の技能照査を経て技能士補となり、国家検定の2級技能検定を受験する場合、学科試験が免除されます。

●主な認定職業訓練校一覧

- ・ **柏工業専門学校** 千葉県柏市明原3-20-16 ☎04-7144-6681
 木造建築科、土木施工科、建築科（建築施工）、電気工事科、建築CADトレースコース、パソコン科（ビジネス）、パソコン科（アクティブシニア）、簿記+パソコン会計科
- ・ **松戸地域職業訓練センター（テクノ21）** 松戸市小金原1-19-3 ☎047-349-3200
 左官・タイル施工科、木造建築科
- ・ **野田地域職業訓練センター(さわやかワークのだ)** 野田市中根323-3 ☎04-7121-1184
 建築関連CAD実践科、国際認証内部監査員養成科
- ・ **一般社団法人千葉県タクシー協会** 千葉市中央区市場町7-9千葉県土地開発公社内 ☎043-215-7221
 新任運転者教養コース
- ・ **千葉士健技術研修センター** 千葉市中央区旭町17-3 ☎043-202-1310
 木造建築科

※その他にも、県内・県外に各認定職業訓練校があります。県内の各認定職業訓練校については、上記二次元コードからご確認ください。

＼ 支援窓口名・二次元コードをクリック または 二次元コードをカメラで読み込んで、ホームページなどを確認 ／

ハローワーク松戸（松戸公共職業安定所）

松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階、10階
（松戸駅徒歩3分）

問い合わせ

☎ 047-367-8609（代表）
月～金 8時30分～17時15分
※土・日・祝、年末年始はお休み



ハローワーク松戸では、これから働こうとする方・働いている方を対象に、事務系をはじめ、IT、建築・製造、サービス、介護、デザインなどの職業訓練であるハロートレーニング（公的職業訓練）の申込ができます。※原則、受講料は無料（テキスト代など、一部自己負担あり）。

受講するためには、ハローワーク松戸に求職の申し込みをし、受講あっせんを受ける必要があります。詳しくは、ハローワーク松戸の訓練相談窓口へお問い合わせください。

松戸地域職業訓練センター（テクノ21）

松戸市小金原1-19-3
（北小金駅徒歩15分）

問い合わせ

☎ 047-349-3200
月～土 9時～17時
※日・祝、年末年始はお休み



企業で働く方々の能力開発や企業が行う教育訓練の活動拠点です。

特に、中小企業の人材育成をバックアップするため、中小企業やその団体が自ら行う教育訓練に対し施設設備の貸与を行うほか、中小企業に対する能力開発の機会提供や、能力開発についての相談・情報提供を行っています。

●主な講座

- ・ **資格取得講座**（日商簿記、行政書士、宅地建物取引士など）
- ・ **国際化講座**（英会話、韓国語など）
- ・ **教養講座**（リズムストレッチ、陶芸、書道など）
- ・ **建築関連講座**（珪藻土、熱中症予防管理者教育、増改築相談員など）
- ・ **認定職業訓練講座**（木造建築科、左官・タイル施工科）

※募集時期により、講座は変わることがあります。

※受講の申し込みについてなど、詳しくは、上記二次元コードからご確認ください。

3 働くときに確認しておきたいこと

トラブルを防ぎ、安心して働くために、労働法上重要なルールを段階ごとに確認しましょう。

【ご相談にあたっての大切なポイント】

職場で疑問やトラブルが生じた際は、まずは勤務先の社内相談窓口や人事・労務担当部署、上司などへ状況を伝え、相談してみることをお勧めします。

万が一、「社内で相談しにくい」「話し合ってもうまく解決に至らない」といった場合には、決して一人で抱え込まず、各項目に記載されている専門の外部相談窓口へご相談ください。相談窓口の詳細は、13ページで確認できます。

働く前

労働条件



賃金や労働時間、休日などの主要な労働条件は、採用時に必ず会社から書面（または電子データ）で明示されなければなりません。「求人内容と実際の待遇が異なる」といった初期のトラブルを防ぐため、就労開始前に必ず内容を確認し、書面を大切に保管してください。【労働基準法第15条】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971 / 千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

試用期間のルール



「試用期間」として数ヶ月間の就労期間が設けられている場合であっても、すでに労働契約は成立しています。そのため、会社側は客観的に合理的な理由がない限り、通常の労働者と同様に、簡単に解雇することはできません。【労働契約法第16条】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971 / 千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

働いているとき

労働時間・残業



法定労働時間は原則として1日8時間・週40時間までと上限が定められています。これを超えて時間外労働や休日労働を命じるには、会社と労働者の間で「36（サブロク）協定」を締結し、労働基準監督署長に届け出る必要があります。【労働基準法第32条、第36条】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971 / 千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

有給休暇



半年間継続して勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者（パート・アルバイト含む）には、年次有給休暇が付与されます。さらに、年10日以上の有給休暇がある労働者に対しては、企業は年5日を確実に取得させる義務があります。【労働基準法第39条】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971 / 千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

最低賃金・給与



賃金は、千葉県が定める最低賃金額以上の金額を、毎月1回以上、あらかじめ定められた期日に、その全額を直接労働者に支払わなければなりません。本人の同意や試用期間中であることを理由に最低賃金を下回る設定をすることは法律違反です。【最低賃金法第4条、労働基準法第24条】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971

千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

千葉県の最低賃金は
こちらで確認↓



育児・介護休業・柔軟な働き方



育児や家族の介護と仕事を両立できるよう、男女問わず育児休業（産後パパ育休含む）や介護休業を取得する権利があります。また、3歳未満の子を養育する労働者のため、企業は短時間勤務（時短勤務）制度などの措置を必ず講じなければなりません。【育児介護休業法第2条～第11条、第23条】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971 / 千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

千葉労働局 雇用環境・均等室 ☎ 043-221-2303

労災



仕事中や通勤中のケガ、病気、メンタル不調には「労災保険」が適用されます。正社員だけでなくパートやアルバイトなど全ての労働者が対象です。治療費の自己負担が原則ゼロになるほか、休業時の給付も受けられます。万が一の時は会社に報告し、病院の窓口で「労災」と伝えてください。

【労働者災害補償保険法第1条、第3条、第7条、第13条、第14条、第21条、第22条】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971 / 千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

ハラスメント



職務上の優位性を背景とした言動（パワハラ）、性的な言動による不利益（セクハラ）、妊娠・出産・育児休業などを理由とする不利益な取扱い（マタハラ）は法律で禁止されています。企業にはこれらを防止するための相談窓口の設置や措置を講じる義務があります。

【労働施策総合推進法第30条の2、男女雇用機会均等法第11条、第11条の2】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971 / 千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

千葉労働局 雇用環境・均等室 ☎ 043-221-2303

辞めるとき

退職の申し出と賃金の請求



期間の定めのない労働契約の場合、労働者は原則として、退職を申し出てから2週間が経過すると退職することができます。就業規則などで退職の手続きが定められている場合がありますので、退職を希望するときは、事前に会社に確認しましょう。また、退職時に未払いの賃金がある場合は、会社に支払いを請求することができます。【民法第627条、労働基準法第23条】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971 / 千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

解雇・雇止めの制限



会社が労働者を解雇する場合、30日前までに予告するか、30日以上平均賃金（解雇予告手当）を支払わなければなりません。また、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当と認められない一方的な解雇や雇止めは無効となります。【労働基準法第20条、労働契約法第16条、第19条】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971 / 千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

契約期間と無期転換



有期労働契約（パートや契約社員など）が更新されて通算5年を超えた場合、労働者からの申し込みにより、期間の定めのない契約（無期労働契約）へと転換することができます。会社側はこの申し出を拒否することはできません。【労働契約法第18条】

【相談窓口】

柏総合労働相談コーナー ☎ 04-7110-7971 / 千葉県労働相談センター ☎ 043-223-2744

各種相談窓口 ※土・日・祝、年末年始は休み

・千葉労働局 柏総合労働相談コーナー

柏市中央町3-2 TLR柏ビル3階 柏労働基準監督署内

☎ 04-7110-7971 月～金 8時30分～17時15分

労働条件や募集採用、職場環境など、あらゆる分野の労働問題に関する国の相談窓口です。専門の相談員に、面接あるいは電話で、無料で相談することができます。

・千葉県労働相談センター

千葉市中央区市場町1-1

☎ 043-223-2744 月～金 9時～20時（17時以降は電話のみ）

賃金不払いや解雇、労働時間、休日・休暇、配転・出向など、雇用関係に伴うトラブルなどの労働問題やメンタルヘルスでお悩みの方に向けた、県の労働相談窓口です。専門の労働相談員に無料で相談することができます。

・千葉労働局 雇用環境・均等室

千葉市中央区中央4-11-1

☎ 043-221-2307 月～金 8時30分～17時15分

職場のハラスメントや男女差別、妊娠・出産・育児休業に関する不利益取扱いなどについて相談できる、国の窓口です。

働くあなたのサポートブック

令和8年9月発行

流山市商工振興課 ☎04-7150-6085

〒270-0192 流山市平和台1-1-1